科学技術イノベーション政策の推進

平成24年3月2日 内閣府

1. 産学官が総力を挙げて協働できる体制の構築 (科学技術イノベーション戦略協議会の設置)

科学技術イノベーション戦略協議会のミッション

- <u>科学技術イノベーション政策</u>に関し、<u>課題達成の観点</u>から、<u>府省の枠組みを超えて国として推進すべき戦略、取組み内容案を具体化</u>
- イノベーションを実現するために必要な<u>システム改革(規制・制度改革、導入促進策等)</u> に関し<u>具体的に提案</u>
- 協議結果は、<u>科学技術重要施策アクションプラン</u>としてとりまとめ、<u>科学技術イノベーション</u> 政策の実行に具体的に反映

設置する戦略協議会

復興•再生 戦略協議会

- ・東日本大震災による深刻かつ広範な影響を早期に軽減・緩和し、力強い復興・再生を実現するため、科学技術イノベーションを強力に推進
- ・産業の再生、社会インフラの再構築を目指す

グリーン イノベーション 戦略協議会

- ・地球規模の気候変動への対応とエネルギーの安定確保という二つの課題に対応するため、グリーンイノベーションを強力に推進
- ・世界に先駆けた環境・エネルギー先進国の実現を目指す

ライフ イノベーション 戦略協議会

- ・国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実 感を享受できる社会を実現するため、ライフイノベーションを 強力に推進
- ・医療・介護・健康サービス等の産業の創生・活性化を目指す

戦略協議会の構成員

- ●産業界、アカデミア、関係府省
- ●多様で幅広い関係者
- 総合科学技術会議
 - 有識者議員
 - 専門調査会委員

^{※ 「}我が国の産業競争力の強化」「国家存立の基盤の保持」「安全かつ豊かで質の高い国民生活の実現」などの課題についても、 今後の検討に応じて体制を整備

2. 科学技術イノベーション政策の司令塔機能の強化(科学技術イノベーション戦略本部(仮称)の創設)

科学技術イノベーション政策推進のための有識者研究会報告書の概要

平成23年12月19日 政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)

〇検討の背景

我が国が直面している様々な課題を科学技術の成果を活用して克服することが求められているが、科学技術の成果が社会での利活用に十分には結び付いていない

→科学技術とイノベーションを研究者だけでなく、社会の関係各層の叡智を結集して一体的に実施する体制を構築

〇現状の課題

司令塔の機能強化の必要性

総合科学技術会議に各省に調査審議結果 を着実に実施することを求める権限なし

執行段階での科学的知見活用の必要性

科学技術イノベーションを総理大臣、関係 各大臣が的確に理解し、適切に事務を執 行するための情報が不十分

事務局機能の強化の必要性

科学技術イノベーションに関する意見や ニーズを独自の立場で収集・分析し、政策 決定に活用する体制の不備

〇3つの提言

1. 科学技術イノベーション戦略本部(仮称) の設置

- 〇司令塔機能を強化し、政策の調査審議に 加え、企画立案、必要な関係府省間の調 整等を実施
- 〇所掌範囲に「科学技術の振興」に加え、 「研究開発の成果の実用化によるイノベーションの創出」を追加

2. 科学技術イノベーション顧問(仮称) の設置

- ○1名を「首席科学技術イノベーション顧問 (仮称)」とする。
- ○科学技術イノベーション顧問(仮称)は、 内閣総理大臣等に対し、各府省の行政 から中立な立場で科学技術イノベーション に関する助言を実施

3. 事務局の調査分析機能等の強化

- 〇学界及び産業界等科学技術イノベーション関係者との連携体制の強化
- ○事務局においてシンクタンク機能を持つ 既存組織を活用して「調査分析部門」を 設置
- ○事務局におけるキャリアパスの充実